

仕 様 書

- 1 業務名
佐賀土木事務所敷地内除草等業務
- 2 履行場所
佐賀市八戸二丁目2番67号 佐賀土木事務所（位置図参照）
- 3 履行期間
契約締結の日から令和8年11月30日まで
- 4 業務内容
 - (1)敷地内の除草、小木の伐採及びそれに伴う発生材の撤去・処分(別図参照)
 - (2)回数2回（1回目：6月～7月中旬、2回目：10月～11月中旬）
実施曜日：別図箇所①②⑤：土日等の閉庁日
別図箇所③④：平日実施も可
※具体日時は調整にうえ決定します。
 - (3)草刈り機・チェーンソー・ヘッジトリマー等の器具を有すること
 - (4)完了検査
※1回目、2回目それぞれの作業後、3日以内に完了検査を行い、履行が不十分な場合は、追加作業をお願いすることがあります。
 - (5)作業前後の写真撮影
※写真撮影は、1回目、2回目それぞれで撮影すること
※作業前後の状況が比較できるよう撮影すること
 - (6)特記事項
石などが地表に散乱しているため、各種作業の実施においては、安全に十分留意した方法を採用すること。
特に駐車車両等に危険が及ばないように対策を講じたうえで細心の注意を払うこと。
事故等が発生した際は、速やかに連絡すること。
- 5 支払方法
完了払い（2回）